



藤田 昭 議員

### 総合防災について

**問** 熱海市や大津市で盛土の崩落事案が発生している。高島市内の開発行為と土砂災害被害の危険性及び被害防止策はどうか

**答** 都市計画法等の許可が必要となる開発行為の盛土については、土砂災害防止等に関する審査を行い許可の判断をしています。

**答** 都市政策部長 ぜ安全・大丈夫といえるのか。

**答** 都市政策部長 今回は安全、危険の判断をしたのではなく、議員からの指摘を受け目視により現状と申請内容を見比べたということです。

**問** 盛土が大崩落した場合、下流域の市民の皆さんに被害が及ぶ。市有地なので問題提起している。点検し市民に安全と言える担保をお願いしたい。台風時期が迫っているので、出来るだけ早い段階で不安払拭をしていただきたい。

**答** 都市政策部長 危険であるかどうかについては、再度現場確認をさせていただきます。

### その他の質問

○公有財産の管理について  
○県道および市道の管理形態変更および道路改良と歩道整備の考え方について

**問** 市有地である新旭町熊野本字西ノ谷644番1と639番での大規模な谷埋め盛土について、不均衡な巨石で擁壁が施工されている状況について説明を求める。

**答** 都市政策部長

昭和61年に許可を受けて造成後、昭和63年に変更許可を受けて工事を進められたが、完成することなく土地を処分され、最終的に市の所有となったものです。

**問** 開発申請を行った後、完了届が提出されていない土地は

市内で119件、未検査は13件と把握している。熱海や大津の崩落事案を受けて、市内における同様のケースについて点検などを実施されたか。

**答** 都市政策部長

県からの調査指示により、平成元年度以降に許可を受けたものについて調査しましたが、開発地またはその下流域に災害警戒区域が含まれている土地や山地・丘陵地におけるものはありませんでした。

**問** 問題にしている西ノ谷は昭和61年に開発されており、現地

は危険な土地であると思うが、部長は現地を確認されたのか。

**答** 都市政策部長

確認しました。今回の土地は、熱海や大津のような残土処分地としての盛土ではなく、建築物の施工目的の宅地造成地であり、また、関係法令に基づいて申請されており、地形も熱海や大津とは異なると考えます。

**問** 日本技術士会地の地盤危険度チェックリストなどで点検をするべきだ。下流域には土砂警戒の区域が広がっている。な